

農業職インターンシップ実施の手順

① 事前調整	大学と経営普及課で調整 ・経営普及課に事前受入調整表（別紙1） を提出する
② 実習申込み	大学の代表者から県農林水産部長に受入依頼 ・経営普及課に別紙2、別紙3、 誓約書（本人自署）、を送付
③ 受入決定	県農林水産部長から大学の代表者宛て通知
④ インターンシップ実施	受入所属において定めた実習期間で実施 （5～14日程度）
⑤ レポート等の提出	実習生は、インターンシップ終了後に実習内容 に係るレポートを提出